

2. 古墳群における供献の様相

(1) はじめに

新屋敷遺跡の古墳群は、鴻巣市教育委員会の2次にわたる調査の後、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団により4地区が調査され、前方後円墳（帆立貝形）1基の他、76基に及ぶ円墳が確認された。墳丘を残すものは全く無く、主体部が検出されたのも第51号墳1基のみであったが、古墳の周溝からは、須恵器、土師器、石製紡錘車、鉄製品、埴輪など多くの遺物が出土した。また、多くの古墳の周溝覆土中には、榛名山二ツ岳の噴火に伴う火山灰であるいわゆるFAが良好な状況で検出されており、遺物編年の年代的な指標が得られるなど多くの成果をあげた。

これらの遺物は埴輪を除くと古墳に供献されたもののがほとんどと思われるが、このうち須恵器高坏、穂、土師器壺、甕は比較的限られた古墳から出土したもので、大半の古墳に供献されていたのはいわゆる模倣坏である。したがって、ここでは、模倣坏に着目し古墳群での供献の様相を整理してみたい。

(2) 各古墳の遺物の検出状況

古墳群には1基の前方後円墳（帆立貝形）があるが、他は全て円墳で、ブリッジを持つものと持たないものがある。第186図は全測図の中に、模倣坏を中心に検出された状況（1）周溝底部に置かれたもの、（2）墳丘裾部に供献されたと思われるもの、（3）破碎され周溝覆土から検出されたもの、の3種類に大まかに分類し、出土位置を概念的に示したものである。また、埴輪についても、樹立された状況で検出された埴輪はないが、周溝からの出土状況から明らかに埴輪が伴うと思われる古墳について、埴輪片の出土範囲を示したものである。以下は各古墳の坏の検出状況について簡単にまとめたものである。

第4号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は3個体検出されている。ブリッジの右側（古墳外部から墳丘に向かって。以下全て同じ。）の周溝底部に3個体セットで置か

れたものと思われる。

第7号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は南側周溝底部に1個体置かれた状況で検出された。

第8号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は3個体検出されている。1つはブリッジ右側の周溝底部に置かれた状況で出土したもので築造時の供献と思われる。他の2個体は覆土中からの出土で、墳丘裾部に供献されたものと思われる。

第11号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は3個体検出されている。1つは北東側周溝の底部に置かれたもので完形である。他の2個体は覆土からの出土で、離れた位置から出土したものが接合しており、墳丘裾部に供献されたものと思われる。

第13号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は3個体検出されている。1つはブリッジの右側から、1つはブリッジの左側から、さらに2m程離れた位置からもう1個体が検出された。いずれも周溝底部に置かれたものほぼ完形である。

第14号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は5個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底部に置かれたものほぼ完形である。3個体がまとまり他の2個体は40~50cmの間隔をおいて1個体、また1個体と置かれていた。出土したレベルから5個体同時の供献と考えられるが、その中にあって3個体がセットとして供献されている点注目される。

第15号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は4個体検出されている。いずれも破片の状況で出土したものである。ブリッジの右側から1個体破碎された状況で出土した。ブリッジ左側から出土した2個体は墳丘裾部に供献されたものが流れ込んだものと思われる。他に北側周溝から1個体出土している。

第16号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は1個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底面に置かれたものと思われるが、周溝の遺存状況が悪く破片で出土した。

第17号墳 ブリッジを持つ。模倣坏は2個体検出され

ており共に完形品である。1個体はブリッジ左側の周溝底面に置かれたものと思われる。もう1個体は北東側周溝に置かれたものと思われる。

第20号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。完形品で、ブリッジ右側の周溝底面に土師器甕と共に置かれた状況で出土した。

第22号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ右側の周溝覆土中からの出土であるが小片であり供献された状況は不明である。墳丘裾部に供献されたものが流れ込んだ可能性が考えられる。

第23号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は2個体検出されている。1つはブリッジの右側の周溝底部に置かれたもので完形である。1つは北側周溝から出土したもので墳丘裾部に供献されたものと思われる。

第24号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。南東側周溝から出土したもので墳丘裾部に供献されたものと思われる。

第25号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジの右側の周溝底部に置かれたものである。

第26号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は4個体検出されている。いずれもブリッジの右側から破碎された状況で出土したものであるが、3個体分がまとまって出土し1.5m程離れたやや高いレベルからもう1個体が出土した。2次の供献と思われる。

第28号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。東側周溝底部に置かれたものである。

第29号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は3個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底部に3個体重ねて置かれたものである。

第32号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は2個体検出されている。ブリッジ右側と左側の周溝底面に1個体ずつ置かれたもので、共に完形品であり築造直後の供献と思われる。

第35号墳 ブリッジを持つ。新屋敷遺跡で調査された古墳の中では最も豊富に土器を出土した古墳のひとつである。遺物の分布状況は、ブリッジ南側、ブリッジ

北側、北側周溝の大きく3つのブロックに分けられる。このうち模倣壺を含むものは、ブリッジ南側と北側周溝である。ブリッジ南側のブロックは、周溝底面に据え置かれた状況と、墳丘裾部から流れ込んだ状況に分けられる。据え置かれた状況の一群の中には2個体が置かれていた。流れ込んだ状況のものには4個体があるが、出土位置と出土層位から考え3個体のグループと1個体とに分けることが可能である。これらは、周溝がやや埋まった段階で周溝に置かれたともみられる。北側周溝からは細かく破碎された壺が12個体分出土しているが、壺には型式的な特徴に明らかな差異が認められるものが混在している状況でありセット関係は捉えられない。

第39号墳 北側周溝から石製紡錘車が出土しており、その周辺から3個体の模倣壺が出土している。出土状況は明確ではないが、3個体の模倣壺と紡錘車が供献されたものと理解される。他にも単体で周溝覆土から壺片が出土しており、墳丘裾部での供献が考えられる。

第40号墳 模倣壺は4個体検出されている。いずれも残存率50%以下の状況で明らかな供献の様相を示すものとは言えない。

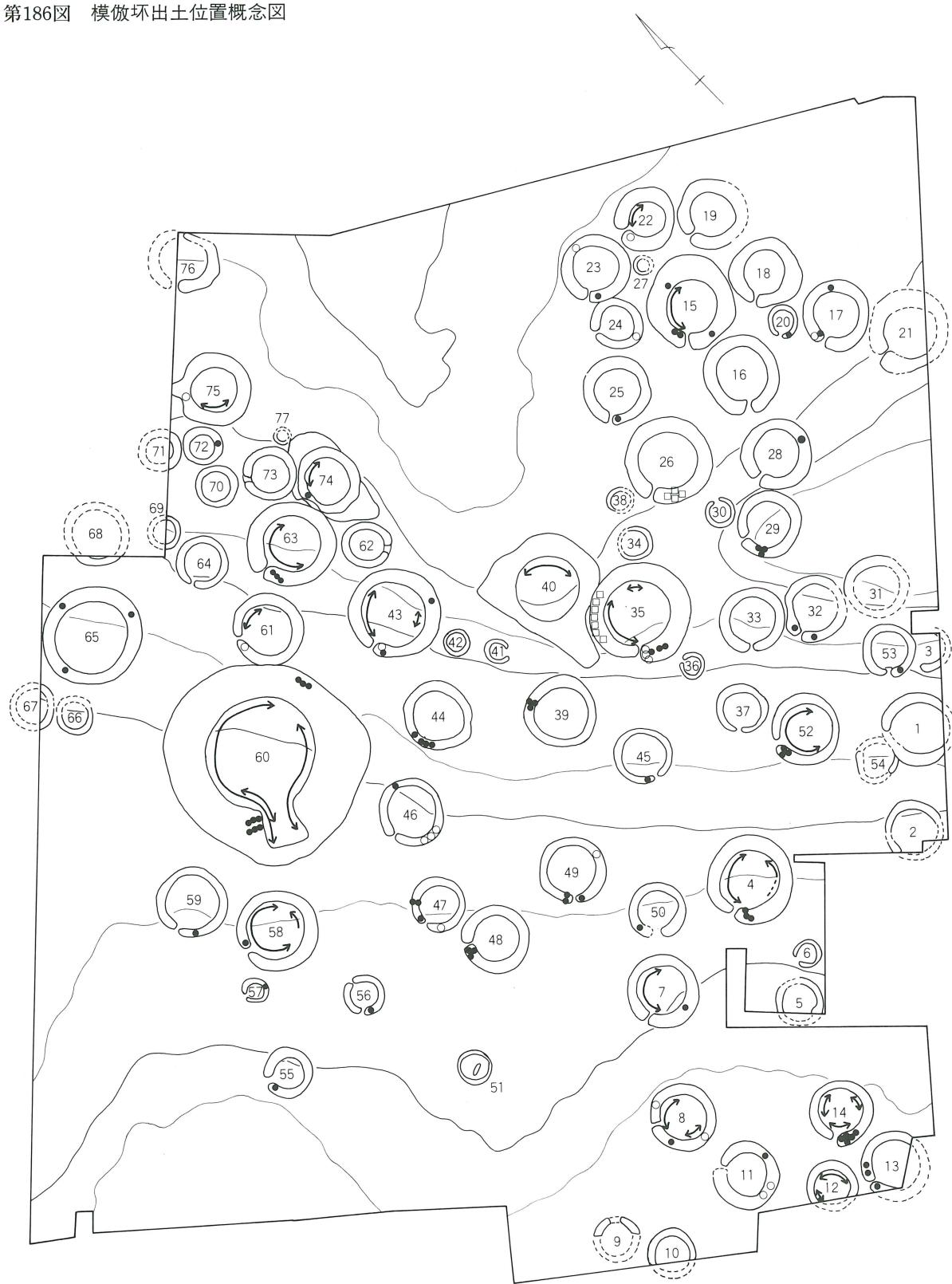
第43号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は3個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底面に1個体置かれた状況で検出された。1個体は同じブリッジ右側の墳丘裾部から流れ込んだ状況で検出されている。また東側周溝の底面に置かれた状況でもう1個体検出されている。

第44号墳 模倣壺は4個体検出されている。西側周溝底面に3個体がまとまって置かれた状況で検出され、1m程離れたやや高いレベルから1個体の壺と石製紡錘車が出土した。

第45号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ左側の周溝底面に壺と共に置かれた状況で出土した。

第46号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は4個体検出されている。1個体は北側周溝底面に伏せた状況で置かれていた。他の3個体は、南側周溝の墳丘側上端付近に

第186図 模倣坏出土位置概念図



凡 例

- 周溝底に置かれた模倣坏
- 周溝内に流れ込んだ模倣坏
- 破碎された模倣坏
- ← 墓輪出土範囲

0 40m

3個体重なった状況で出土したもので、墳丘裾部に供獻されたものが周溝内に落ち込んだものと思われる。他にも覆土中から壺の小片が出土しているが、供獻の状況は不明である。

第47号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は4個体検出されているが、1個体は壺身模倣壺である。ブリッジの左側に壺身模倣壺が1個体出土し約2.5m北側に2個体が周溝底面よりやや浮いた状況で検出されている。またブリッジの右側からは、墳丘裾部から流れ込んだ状況で1個体出土している。

第48号墳 ブリッジを持つ。壺は3個体検出されている。ブリッジの右側の周溝底面に配置されたものと思われ、赤彩された模倣壺と塊タイプの壺が重なった状況で検出された。やや離れた位置からもう1個体の模倣壺が検出されており同時の供獻と捉えられる。

第49号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は出土していない。出土したのは鬼高I式古段階の内湾するタイプの壺が4点である。模倣壺ではないが参考に出土状況を図に加えた。ブリッジの左側に2個体、ブリッジの右側からは1個体出土している。出土層位と土器の特徴からほぼ同時期の供獻と考えられる。また、東側周溝覆土中からは1個体が単独で出土している。

第50号墳 ブリッジを持つ。ブリッジ左側の周溝がある程度埋まった段階で掘られた溝内土壠から、壺と塊が重なった状況で出土した。溝内土壠の覆土は埋め戻したもので、追葬の埋葬施設の可能性が高い。

第52号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は3個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底面に三角形に配置され、1点は伏せた状況で置かれていた。

第53号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底面に置かれた状況で出土した。

第55号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は出土していないが、土師器の平底の壺と塊が出土している。ブリッジ右側の周溝底面に置かれた状況で検出された。

第56号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ右側の周溝底面にステップ状の段差

があり、そこから傾いた状況で出土した。ほぼ完形であり、周溝の規模から考えると流れ込んだものではなく、置かれたものと見るのが妥当であろう。

第57号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ほぼ完形で、ブリッジの反対側に当たる南東側周溝底面に置かれた状況で出土した。

第58号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は2個体検出されている。1個体はブリッジ左側の周溝底面に置かれた状況で出土したもので、他の1個体は破碎されたものと思われ周溝覆土中から出土している。

第59号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ右側の周溝に置かれた状況で出土したものであるが、周溝底面からはかなり浮いた状況であり、築造時の供獻とは考えにくい。

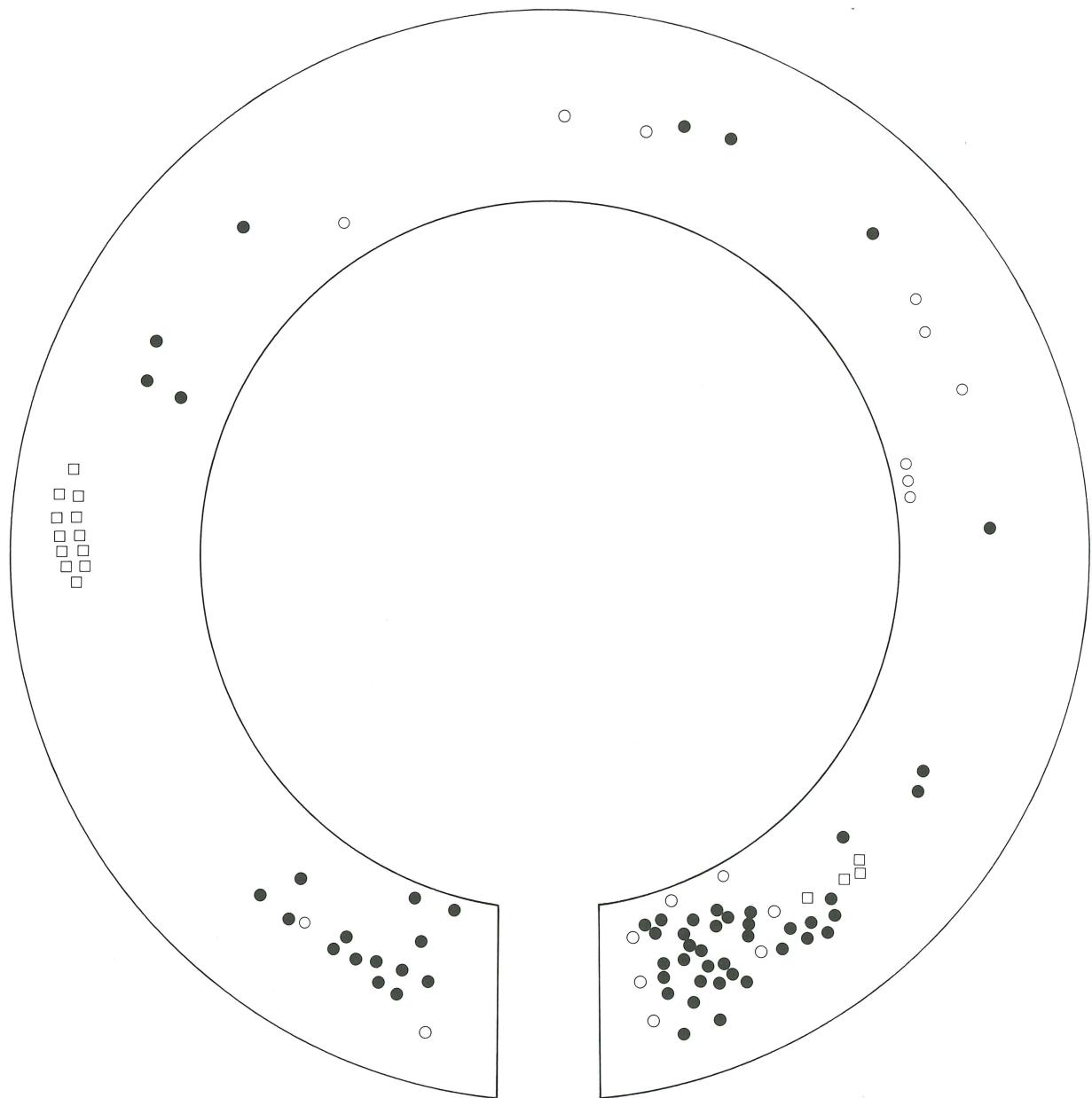
第60号墳 帆立貝形の前方後円墳である。模倣壺は9個体検出されている。西側括れ部に須恵器を伴う土器集中が2箇所ありいずれも3個体ずつをセットとして置かれたものである。東側周溝の外側立ち上がり付近から3個体まとめて出土している。他の供獻された遺物も豊富にあるが、本文と重複するので省略する。また、埴輪もほぼ全体的に樹立されていたようであるが、特に西側括れ部に多い。

第61号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は1個体検出されている。ブリッジ右側の墳丘側周溝立ち上がり上部から置かれた状況で出土したものである。墳丘裾部に置かれたものが流れ込んだものかあるいは、ある程度周溝が埋まった段階で置かれたものと思われる。

第63号墳 ブリッジを持つ。模倣壺は3個体検出されている。3個体ともブリッジ右側の周溝底面に置かれたもので内1個体は伏せた状況で出土した。

第65号墳 大形だがブリッジを持たない。壺は3個体検出されている。北側、西側、東側の3箇所の周溝で出土したもので、墳丘寄りの立ち上がり部に置かれたものと考えられる。いずれも周溝がある程度埋まってから供獻されたものと思われる。器形の特徴に差異が認められ、一度に供獻されたものではない可能性がある。

第187図 ブリッジと模倣坏出土位置の関係



凡例

- 周溝底に置かれた模倣坏
- 周溝内に流れ込んだ模倣坏
- 破碎された模倣坏

第72号墳 模倣壺は1個体検出されている。南東側周溝中央に置かれた状況で出土した。周溝底からやや浮いていた。

第74号墳 壺は1個体検出されている。第63号墳・第73号墳と接する西側周溝から破碎された状況で出土した。

第75号墳 模倣壺は1個体検出されている。北西側周溝に張り出しがありその近くから出土したものである。残存状況から、墳丘裾部に供献されたものが後に流れ込んだものと思われる。

以上が各古墳の状況である。

(3) 模倣壺の供献の様相

模倣壺が供献されていた古墳は38基あり、供献された個体総数は約90個体である。その内の約65%が周溝底面に置かれたものであった。

第187図はブリッジの位置に注目した場合、ブリッジと模倣壺の出土位置の関係を概念的に図に示したものである。

ブリッジを持つ古墳では、模倣壺の総数は66個体で、ブリッジ右側の周溝底面に置かれたものが37個体と60%近くを占める。周溝底面に1個体だけを供献している古墳は10基あり、その内ブリッジの右側の周溝底面に模倣壺が供献された古墳は7基である。

このように、ブリッジを持つ円墳の場合、ブリッジを中心として特に右側（南側）に模倣壺が供献されるのが基本的なパターンと言ってよいだろう。

ひとつの古墳でも、周溝底面に置かれた他、墳丘裾部に置かれたものもあり、古墳によっては数次の供献がなされている。各古墳の状況ではブリッジ周辺の周溝底面に置かれたものが築造時の一義的な供献と思わ

れるものが多い。

また供献の様相の中で、3個体をセットとして供献している古墳が目を引く。2個体を周溝底面に置いているのは第35号墳と第47号墳である。それに対し3個体をセットとしているのは10基あり、全てブリッジの右側での供献であった。2個体と比べると圧倒的に出現頻度が高い。数が増せば出現頻度は下がるのが普通であろう。単純に数にこだわることは無意味だが、ブリッジ右側の一義的な供献の儀礼の中で何らかの意識が働いているのは確実と思われる。

新屋敷遺跡の76基の円墳のうち明らかにブリッジを持つものが45基ありそのほとんどが西側に付く。ブリッジを東側に付けるのは、第30号墳と第41号墳の2基のみである。また埴輪が樹立されていたと思われる古墳も、その樹立位置が西側に偏っているのも明らかである。供献された土器で周溝の底に置かれたものは、第187図の示すとおりブリッジの周辺、特にブリッジ右側に集中する。これらを考え合わせると、供献にあっては西側のブリッジを中心に正面観を有していたものと考えられる。

第30号墳と第41号墳は共に小円墳である。第30号墳は、第15号墳、第16号墳、第28号墳と共に通した儀礼空間を、第41号墳は、第36号墳、第35号墳、第40号墳と共に通した儀礼空間を有していたものと考えられる。小円墳であるが故に占地と儀礼空間との制約から東側にブリッジを設けたものと考える。同様に供献にあっても儀礼空間の変遷により、供献する場が変わった可能性も考えられる。

以上簡単に供献の様相を示したが、今後他の古墳群等の成果とも合わせ検討したい。

参考文献

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『新屋敷遺跡－B区－』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第123集
- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『新屋敷遺跡－A区－』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第140集
- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1996 『新屋敷遺跡－C区－』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第175集